

令和2年 10月7日

学生各位

教務主事 稲津晃司
学生主事 小林美学
寮務主事 遠山和之

後期分割登校期間における本科1～4年生の登校について

はじめに

後期は、本科1～4年生は次の期間や日に原則登校します。

- (ア) A日程, B日程で定められた登校期間
- (イ) 週1～2回の登校日(授業時間に応じた登校が困難な学生を除く)
- (ウ) クラス全学生対象の実験・実習科目のある日(4年生のみ)

また、在寮している4年生はA日程, B日程関係なく毎日登校します。

この文書では、上記(ア)(イ)(ウ)の期間や日に登校対象となっている学生と、在寮している4年生を登校対象学生、それ以外の本科1～4年生の学生を登校対象でない学生と呼び、登校対象でない学生の登校について主に示します。

1. 登校対象学生の登校について

登校対象学生は、原則登校します。登校しない場合は教務係(055-926-5733)に連絡してください。ただし(イ)に示された登校日に、授業時間に応じた登校が困難なために登校しないことをあらかじめ担任に伝えている学生が登校しない場合の連絡は不要です。

2. 登校対象でない学生の登校について

登校対象でない学生は、原則自宅等から遠隔授業を受講します。用件があって登校する場
合については、次に示す通りとします。

(1) 原則、次に示す用件がある場合に教職員の指示によって登校できます。学生が登校を希望する場合は、担当教職員に相談して指示を仰いでください。

- 1. 教員による指導(進学指導, 就職指導, 学修指導, 学生指導など)
- 2. 教職員への相談(担任やその他教職員への相談など)

3. 学生課¹への用件（証明書類の申請や発行，その他手続きなど）
 4. 学生生活支援室²の利用（学生相談，カウンセリングなど）
 5. 土日祝日の課外活動
- (2) 登校できる健康状態については，発熱後の経過観察も含めて，登校対象学生が登校できる条件が適用されます。最新の「新型コロナウイルス感染症予防のための対策下での授業等実施マニュアル（学生用）」を参照してください³。
 - (3) 下校時間も登校対象学生と同じ⁴としますが，用件が済み次第速やかに下校してください。
 - (4) 登下校と学内滞在時は，「新型コロナウイルス感染症予防のための対策下での授業等実施マニュアル（学生用）」および「新型コロナウイルス感染症予防対策下での学生生活」を遵守してください。
 - (5) 学生寮への用件については，寮務主事の指示に従ってください。
 - (6) 自宅等の通信状態が悪く，登校対象でない学生が教室で遠隔授業を受けることを希望する場合は担任に相談してください。

3. その他

教室で遠隔授業を受講する際には，ノート PC 等の充電を教室内で行なうことができます。コンセント数に限りがありますので，1人1口で，また，譲り合って使用するようになしてください。

以上

¹ 教務係の連絡先：055-926-5733, kyoumu@numazu-ct.ac.jp 学生係の連絡先：055-926-5734, gakusei@numazu-ct.ac.jp

² 学生生活支援室の連絡先：055-926-5729(保健室)

³ この文書作成時においては，37.5℃以上の発熱があるとき，のどの痛みなど風邪の症状があるとき，息苦しさや強いだるさなどの症状がある場合は登校できません。また 37.5℃以上に発熱した場合は，医療機関で受診し，学校に登校することができる旨の証明書（診断書等）を取得したのち，もしくは発熱後 14 日間経過し，かつ平熱になっている場合に登校可能です。

⁴ この文書作成時においては，下校時間は原則 17 時となっています。最新の「新型コロナウイルス感染症予防対策下での学生生活」を参照してください。